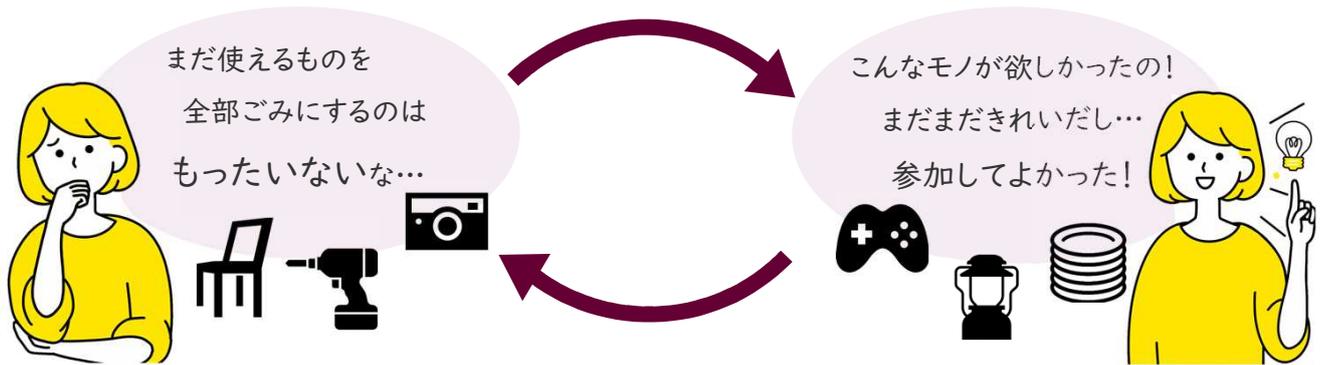




リユース品 回収・交換会

～モノの循環～「めぐる環（わ）物々交換市」

In 人権福祉フェスティバル



「自分はもう使わないけど、まだ使えるモノ」をお持ちください。
イベント日に、集まったモノを展示するので、お持ち帰りください。

令和7年

イベント日時

11月8日 (土)

10:00～15:00

持ち込み日時

11月7日 (金)

9:00～17:00

場所：亀岡市立人権福祉センター
住所：蔭田野町佐伯琴敷78-1

イベント当日のお持ち込みも可能ですが、大変混雑するため、持ち込み日のお持ち込みにご協力ください。

持ち込みいただくときの注意点➡裏面に続く

- ①まだ十分に使えますか？
- ②破損、欠品、汚れやカビはありませんか？
- ③持ち込みできるモノですか？

主催：亀岡市立人権福祉センター

☎ 0771-23-0582

☑ 持ち込みできるもの

 <p>衣類・衣服</p>	 <p>本・書籍</p>
<p>破れ、汚れ、臭い（悪臭）のないもの シャツ、ズボン、子ども服等 （大人服は夏服を除く）</p>	<p>破れ、汚れ、シミ、落丁のないもの 書籍、小説、漫画、雑誌等</p>
 <p>食器・キッチン用品</p>	 <p>工具</p>
<p>割れや欠け、カビやサビがないもの 食器、コップ、スプーン、フォーク、調理器具等</p>	<p>腐食、変形していないもの サビや汚れ、非通電も持ち込み可能 手工具、電動工具、草刈り機、道具箱等</p>
 <p>家具・インテリア</p>	 <p>AV機器</p>
<p>破損、欠品、カビや汚れがないもの 木材でできているもの 最長辺が80cm以下の小型家具等 イス、タンス、テーブル、棚、照明器具、掛時計</p>	<p>通電・稼働する破損やサビがないもの 音楽プレイヤー、ラジカセ、スピーカー カセットデッキ、ビデオデッキ、カメラ等 生活家電を除く（ドライヤー、扇風機等）</p>
 <p>おもちゃ</p>	 <p>雑貨・その他</p>
<p>部品が揃っている分解していないもの ゲーム機、ミニカー、ぬいぐるみ、乗用玩具等</p>	<p>再使用可能な破損、カビ、サビがないもの 服飾雑貨、アウトドア用品、楽器、 ベビー用品、スポーツ用品、ガーデニング用品等</p>

☑ 持ち込みできないもの

家電リサイクル法対象品 家電	冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、テレビ ドライヤー、扇風機、掃除機、炊飯器、空気清浄機
蛍光灯・電池類	蛍光灯・乾電池、バッテリー・バッテリー内蔵機器等
個人情報取扱電子機器	パソコン、携帯電話、スマートフォン、タブレット等
危険物等	危険物類（油類、火薬類の発火物、燃料缶）、土類、がれき、液体等
その他	布団、健康グッズ、家具（カラーボックスや合板のもの） スキー・スノボ用品、日本人形、剥製、水槽、食品、美容品、衛生用品

回収品目以外のモノや
当日来場できない方は

「おいくら」で不要品をリユースしてみませんか？

おいくら？



「亀岡市連携事業」

「おいくら」は、全国のリユースショップからの買取査定を比較し、手軽に売却できるプラットフォームです。まだ使えるモノを廃棄する前にリユースしてごみの削減にご協力ください。
※詳しくはQRコードから御確認ください。